

第3回 都市計画道路の一斉見直し

整備が完了した都市計画道路の計画変更(見直し)の取組について

令和6年5月



埼玉県 都市整備部 都市計画課

埼玉県の都市計画道路の決定状況

	自動車 専用道路	幹線街路	区画街路	特殊街路	計
路線数	28	1,339	110	45	1,522
延長 (km)	164.5	2,575.5	53.1	21.6	2,814.7

令和6年3月末現在

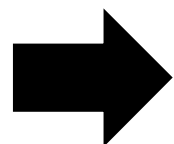
都市計画道路を取り巻く背景と現状

背景

- 都市計画道路の多くは、かつて右肩上がりの高度経済成長期に計画されている
- 将来人口の減少と超高齢社会の到来により、当初計画との乖離が生じている
- 計画決定から長期未着手となっている路線が多数存在し、まちづくりにも支障をきたしている

現状

- ニーズの変化に伴い、まちづくりの将来像や、道路に求められる役割が変化している



ニーズに合った都市計画道路への見直しが必要

都市計画道路の見直しの取組

- 都市計画道路を取り巻く現状を踏まえて、埼玉県では、これまでに2回都市計画道路の見直しを実施してきた

【第1回目の見直し(長期未整備都市計画道路の見直し)】

(平成16年度～平成24年度)

- 都市計画決定から20年以上にわたり未整備となっている都市計画道路が対象
- 56路線、約56kmの手続き完了
廃止46路線 ルート変更6路線 幅員変更4路線

【第2回目の見直し(社会状況の見直しに対応した都市計画道路の見直し)】

(平成25年度～令和元年度)

- 事業中路線と未整備路線のすべての幹線街路が対象
- 20路線、約27kmの手続き完了
廃止6路線 ルート変更4路線 幅員変更4路線
構造変更7路線

第3回目の見直し

(都市の将来像を見据えた都市計画道路に向けて)

【見直し手続き中】

- 令和2年度からは、これまでの視点に加え、整備が完了した路線についても見直しの対象とし、検証に着手

【第3回目の見直し(都市の将来像を見据えた都市計画道路の見直し)】

(令和2年度～)

- すべての県決定の路線(未整備路線、事業中路線、整備済路線)が検証の対象

検証路線数 454路線 約1,208km

第1回～3回まで各段階の見直し対象の考え方

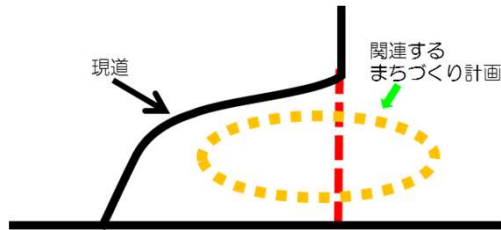
1回目見直し

2回目見直し

3回目見直し

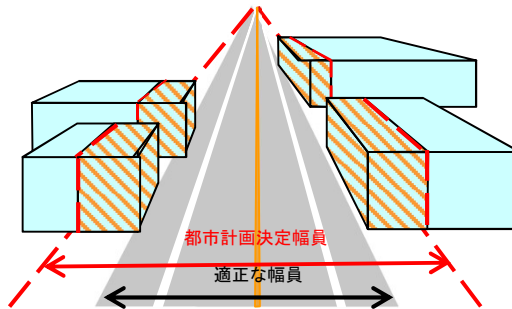
廃止

関連するまちづくり計画の廃止に伴い
必要性が薄れた都市計画道路の廃止



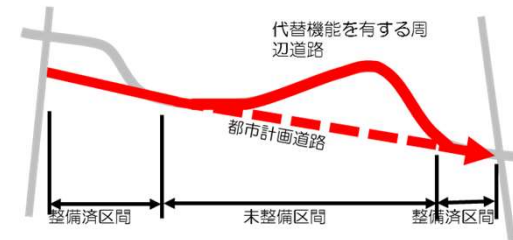
幅員変更

現在の沿道状況や横断構成を踏まえた
適正な幅員に変更



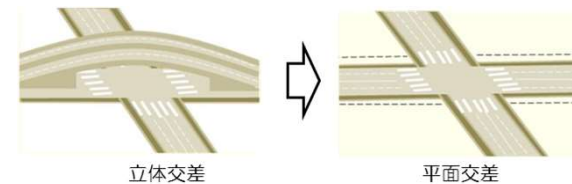
ルート変更

周辺に代替道路がある場合の変更



構造形式変更

立体交差の必要性が薄れた交差点について
構造を平面交差へ変更



整合性を図る変更

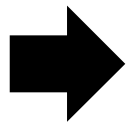
既に整備済みの道路区域が、都市計画道路区域と一致していない箇所について、
建築制限の解消を主とした変更

第3回見直しの取組状況

◆ 見直し対象路線の抽出

すべての路線を対象に以下の視点から対象路線を抽出

- 必要性、構造の妥当性といった観点からの検証
- 市町村の総合振興計画等の上位計画との整合性の検証
- 交通量推計を活用した道路網の観点からの検証



- ・ 見直し対象路線を30路線選定
(うち、整備済の8路線に関しては、さらなる検証実施中)
- ・ 令和6年3月現在 5路線手続き完了

◆ 選定した対象路線(残25路線(うち整備済8路線を含む))について

- 地元や関係機関との調整が整った路線から順次都市計画の手続きを進める

第3回都市計画道路の見直しのうち 整備済路線について

都市計画道路は、計画に沿って整備が進められるが、既に整備が完了している道路の一部に、道路区域と都市計画区域が一致せず、都市計画区域の建築制限が残る「不整合路線」が存在

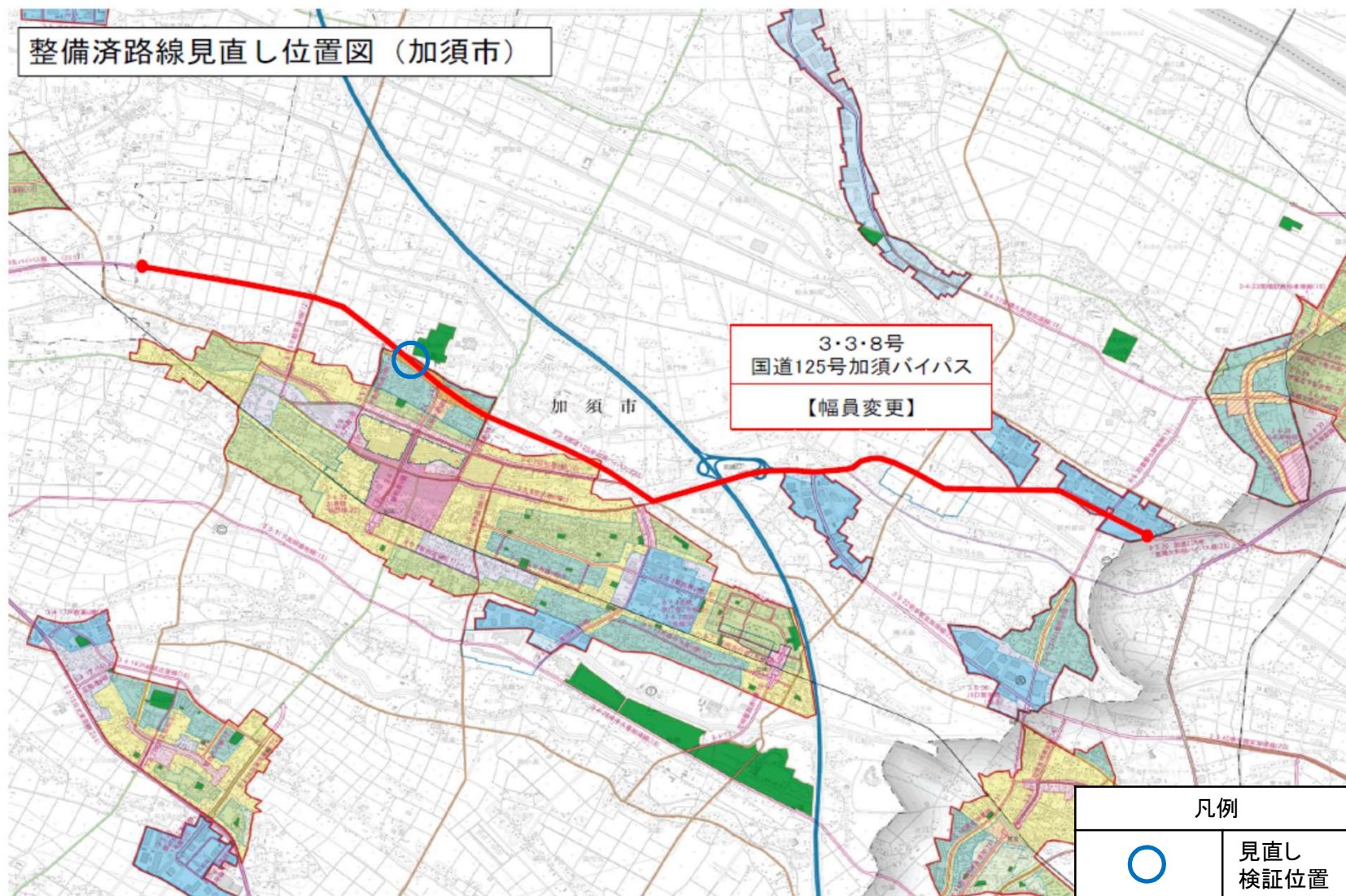
こういった路線について、道路の構造や機能の観点等から見直しの是非を現在検証しており、是正すべきと判断した箇所について今後順次都市計画変更の手続きを実施

現在見直しに向けて検証中の路線一覧

図面番号	市町村名	名 称			区分	路線延長 (m)	路線の代表幅員(m)	見直し方針
		番号	路線名	国・県・市町村道 名				
①	加須市	3・3・8	国道125号 加須バイパス	国道125号	国道	9,680	23.5	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更
②	越谷市	3・4・8	八潮越谷線	越谷八潮線	県道	10,040	16	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更
③	久喜市	3・4・5	幸手久喜加須線	幸手久喜線	県道	6,760	18	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更
		3・3・29	国道125号線	国道125号	国道	3,540	25	立体を平面に構造変更
④	本庄市	3・4・2	十間通り線	本庄寄居線	県道	4,190	18	整備状況の必要性を踏ま え、幅員変更
⑤	川越市	3・3・1	川越志木線	国道254号	国道	14,730	23.5	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更
⑥	川島町	3・3・1	川越志木線	国道254号	国道	14,730	23.5	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更
⑦	滑川町	3・3・2	東松山嵐山線	国道254号	国道	12,210	24	整備状況を踏まえ、 線形変更
⑦	東松山市	3・3・2	東松山嵐山線	国道254号	国道	12,210	24	整備状況を踏まえ、 線形変更
		3・3・18	東松山川越線	国道254号	国道	2,380	23.5	整備状況及び必要性を 踏まえ、幅員変更

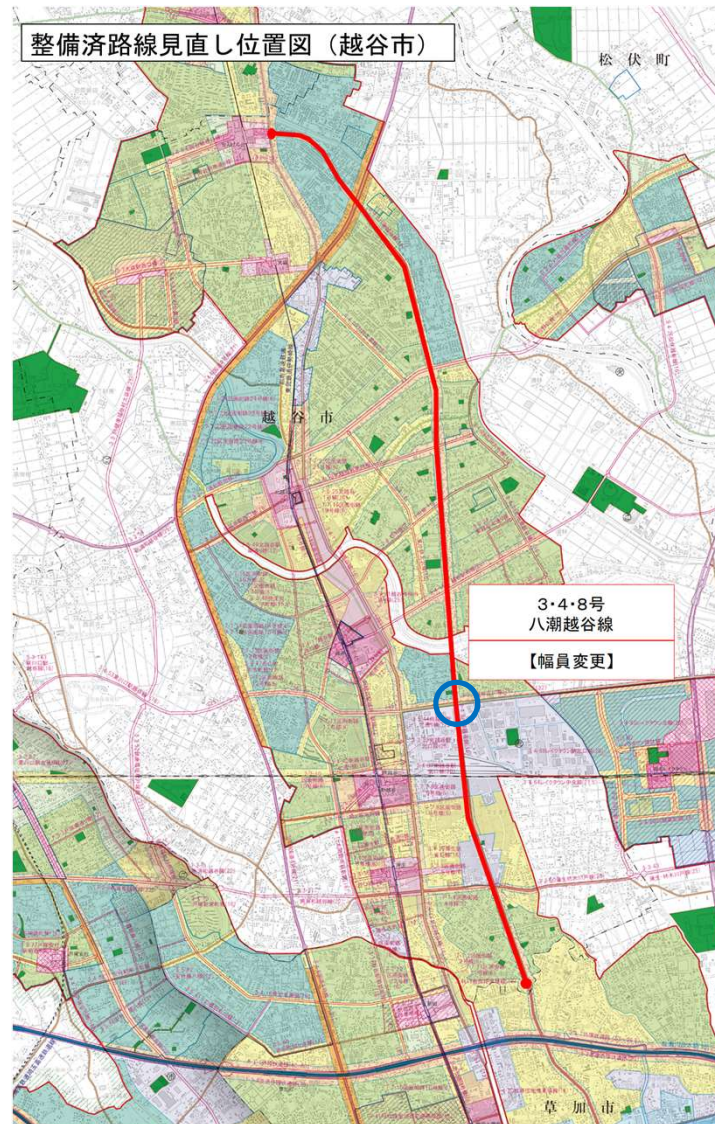
見直しに向けて検証中の路線

【図面①】



見直しに向けて検証中の路線

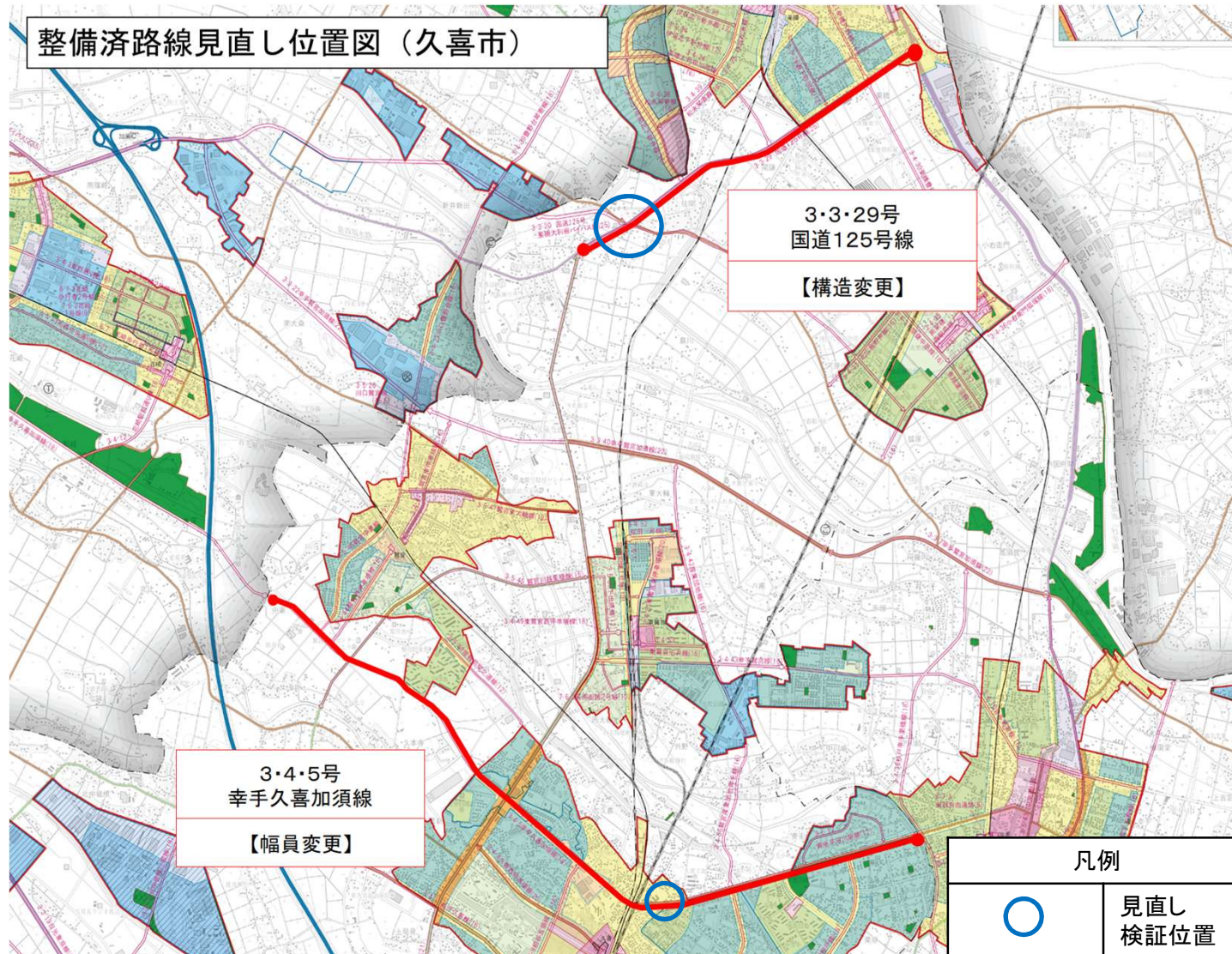
【図面②】



凡例	
○	見直し 検証位置

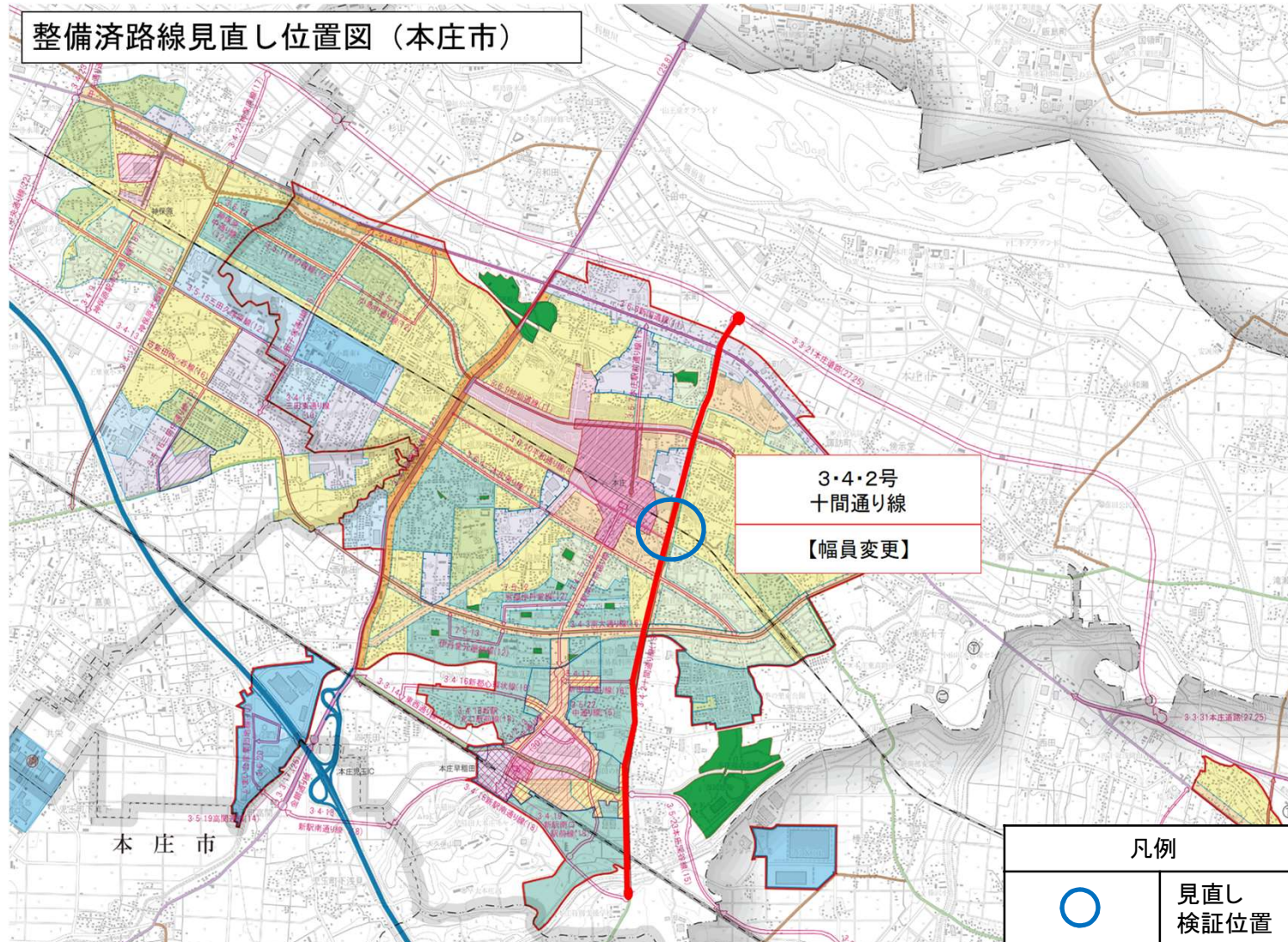
見直しに向けて検証中の路線

【図面③】



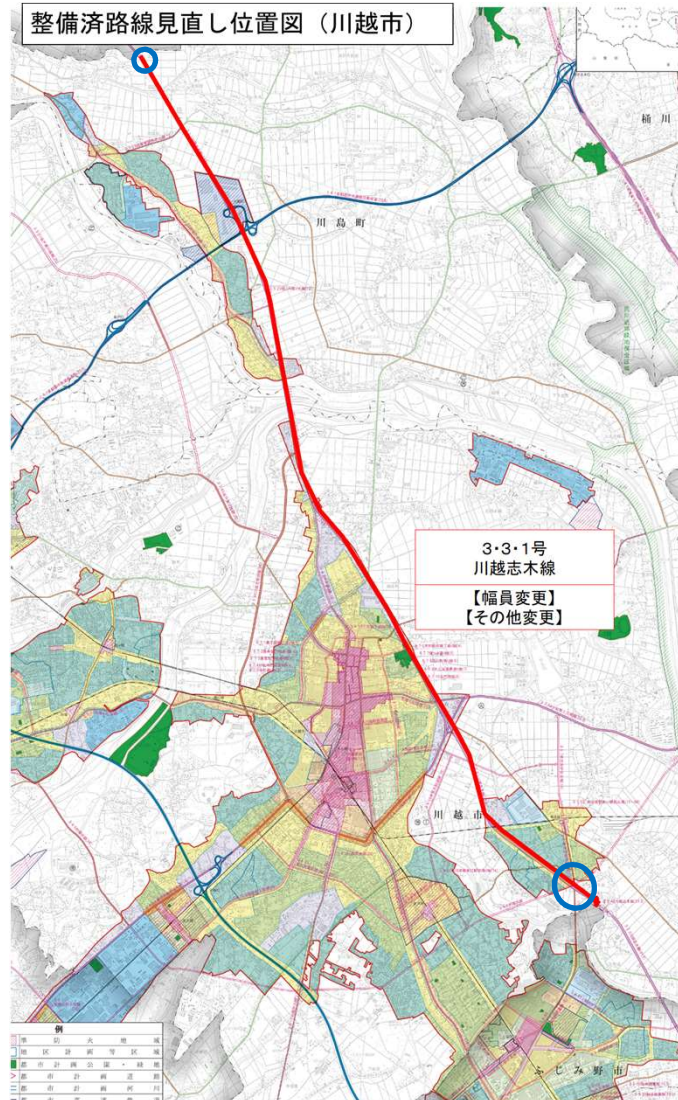
見直しに向けて検証中の路線

【図面④】



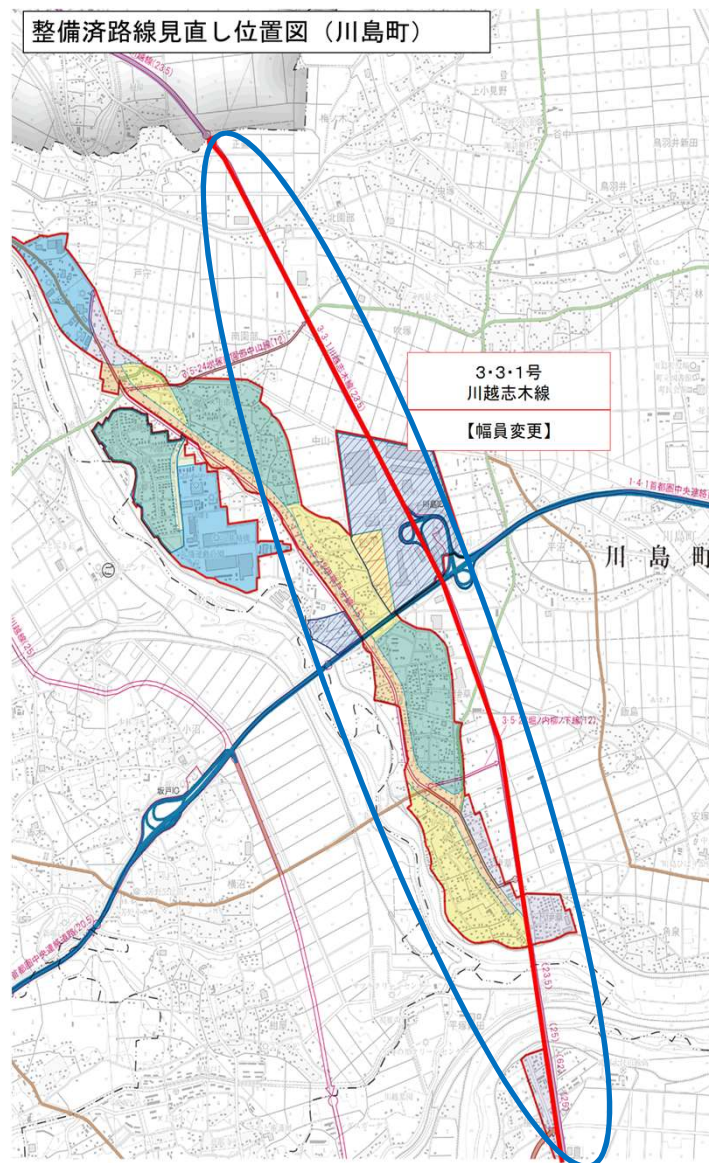
見直しに向けて検証中の路線

【図面⑤】



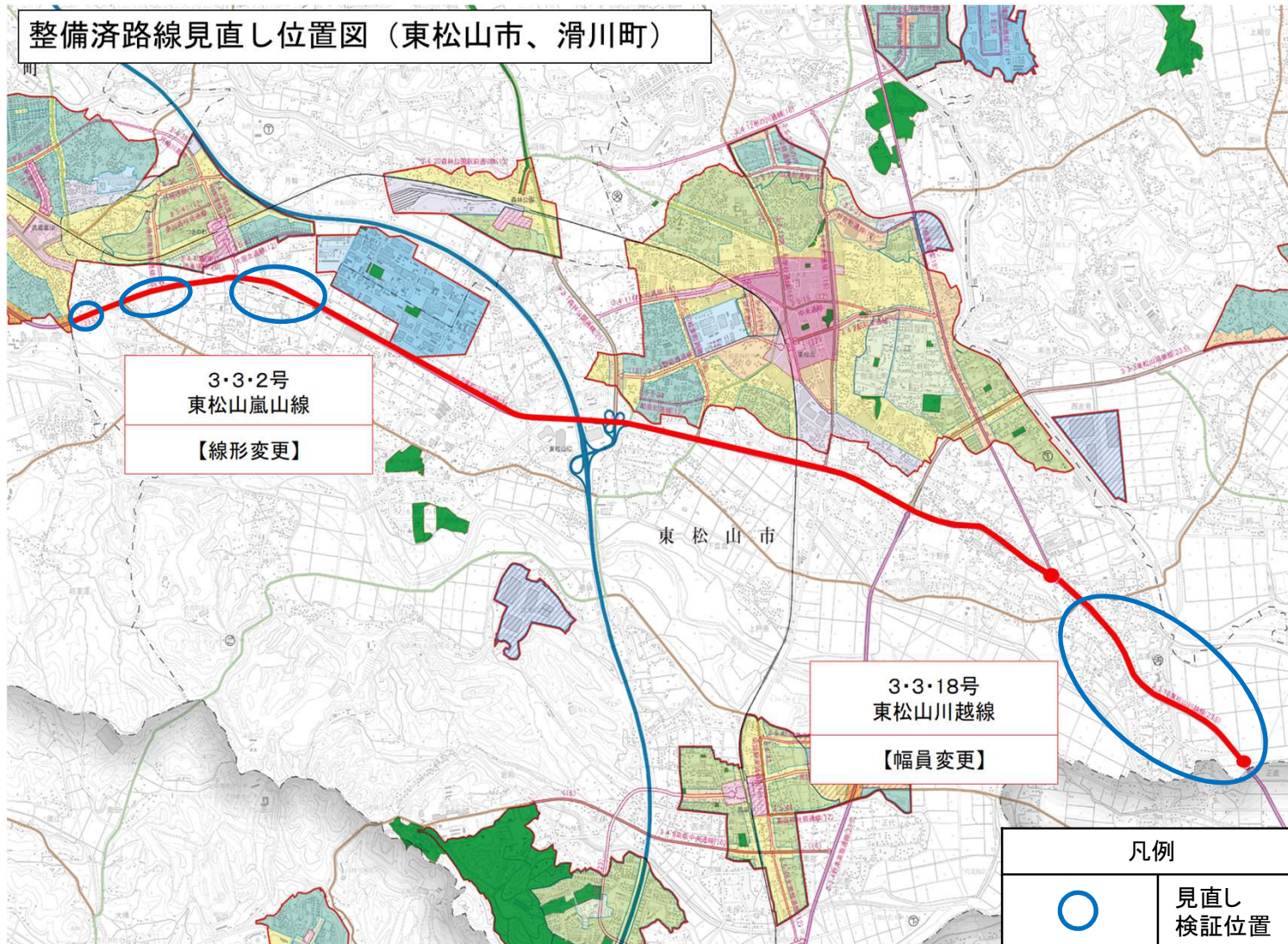
見直しに向けて検証中の路線

【図面⑥】



見直しに向けて検証中の路線

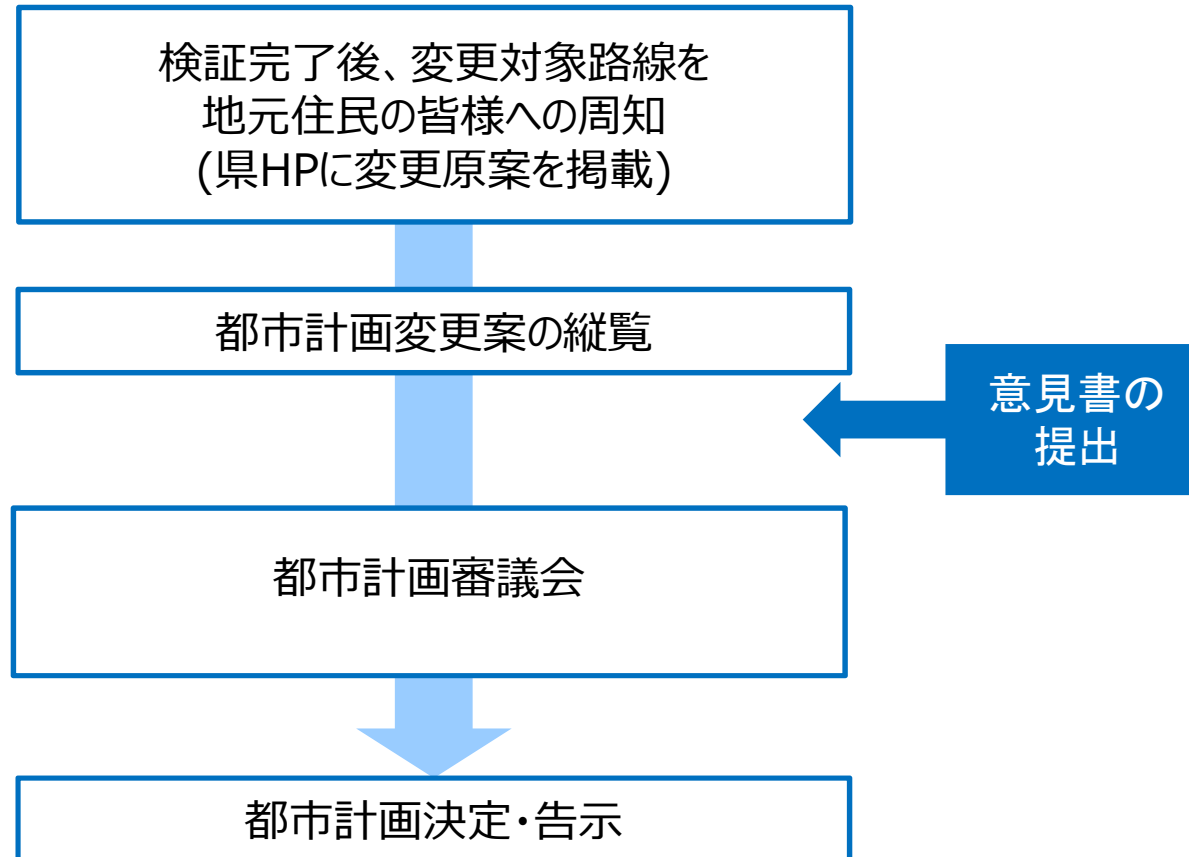
【図面⑦】



第3回都市計画道路の整備済路線の都市計画変更 における今後の予定

【都市計画変更の手続き】

令和6年7月(予定)



お問合せ先

埼玉県 都市整備部 都市計画課 施設計画担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-5343

E-mail：a5330-10@pref.saitama.lg.jp